

6 おわりに

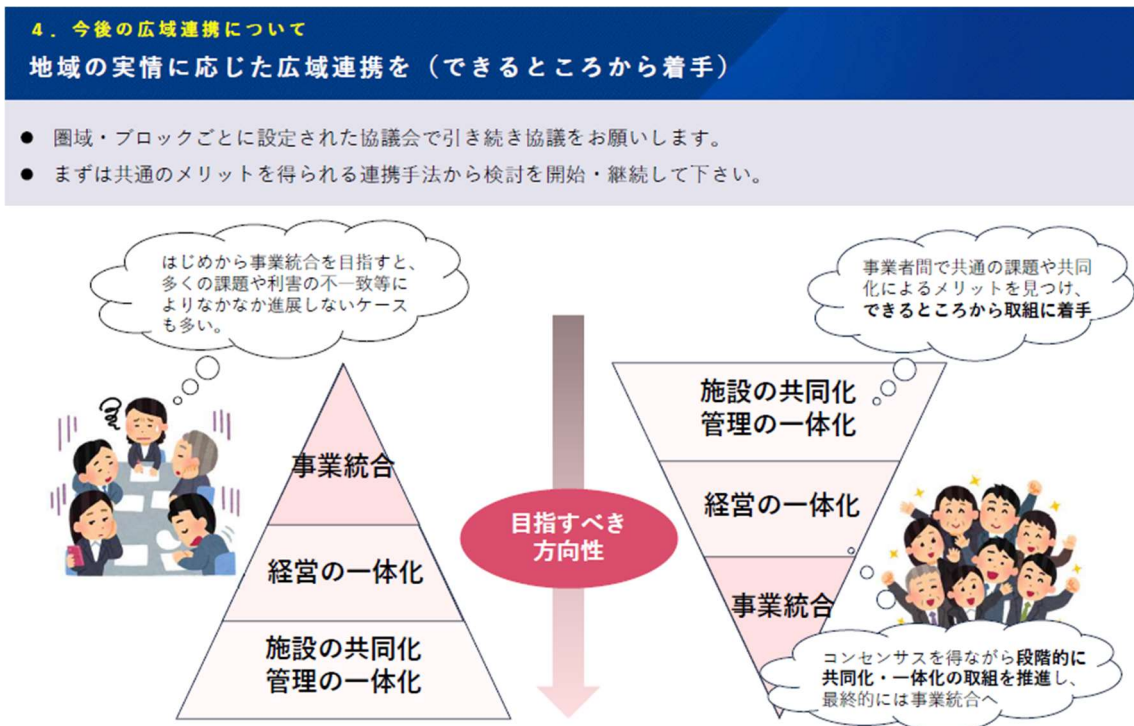
6 おわりに

今後は、令和4年度末に策定したプランや今年度実施した取組を踏まえ、広域化に関する新しい取組の検討や県内導入事例の横展開に努めつつ、水道基盤強化計画の策定を見据えて、官民連携やDX、人材育成等に係る取組も進めていくことを想定する。

その際には、引き続き「宮城県水道事業広域連携検討会」や「機能別検討部会」を活用するとともに、具体化が見えてきた取組等は順次、関係事業者のみでの個別検討に移行し、具体化を加速させていくなど、状況に応じて全体協議や個別協議を使い分けながら進めていくものとする。

このとき、プランで示したように、「将来的には圏域を超えた、より大きい単位による様々な形態での事業統合の実現」を目指しつつ、図6.1のように、地理的条件や施設規模、財政状況など各水道事業者を取り巻く環境等に配慮し、“地域の実情に応じた広域連携”をできるところから進めていくものとする。

その上で、県は、“広域連携の推進役”としての責務を果たすべく、各検討に積極的に関与しながら、実現に向けて支援していくものとする。



出典:令和5年度 第4回水道整備・管理行政に関する説明会資料

図 6.1 地域の実情に応じた広域連携の進め方に関する国の見解

令和5年度宮城県水道基盤強化計画策定に向けた検討推進業務

報告書

令和6年3月

宮 城 県